

電子入札参加に係る誓約書

堺市上下水道事業管理者 殿

本誓約書を添付する電子入札案件の入札参加資格確認申請を行うにあたり、下記の誓約事項を遵守し、事実と相違ないことを誓約します。なお、当該誓約事項に反することが判明した場合は、この申請及び入札を無効とされ、入札参加停止等を受けたとしても異議はありません。

記

1 誓約事項

- (1) 本案件において提出する全ての書類の内容について事実と相違ないこと。
- (2) 入札参加資格の事後審査を要する案件について、入札の結果、落札候補者となった場合は、入札説明書に定める事後審査に必要な書類を、落札候補者となった日の翌日から起算して3日後(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。)の午後5時までに提出すること。また、各提出書類について、原本提示を求められた場合は、これに応じること。
- (3) 地方自治法、同法施行令、堺市契約規則、堺市電子入札運用基準(物品調達及び業務委託)、仕様書及びその他契約条件を承諾のうえ、入札に参加すること。

※ 電子調達システムでの入札参加資格確認申請書の提出時、I Cカードによる電子署名が行われるため、**本様式への記名及び押印は不要**です。